



広報小美玉

お知らせ版

No.84

4

発行日 25.3.28

Let's Go Abilene!!

姉妹都市アビリン市への訪問団 団員を募集します

青少年姉妹都市訪問団派遣事業の団員を募集します。

この事業は、小美玉市と姉妹都市であるアビリン市（アメリカ）との相互交流を深めることを目的に実施します。

この夏、アビリン市でホームステイを体験してみませんか？

■派遣先 アメリカ合衆国カンザス州アビリン市

■期間 7月25日（木）～ 8月6日（火）

■募集人員 15名程度

■応募資格

- ・学生（中学2年生～高校生・高専生）
- ・大人（学生のサポート役になれる方）

※次の条件をすべて満たせる方

- ①市内に住民登録をしている方
- ②健康状態が良好で、長期滞在・旅行に耐えられる方
- ③外国・外国人との交流に興味・関心がある方
- ④事前研修に必ず出席できる方（事前研修は5～6回程度予定）
- ⑤次回のアビリンからの訪問団受入時にホストファミリーとして協力できる方
- ⑥国際交流協会・国際交流父母の会に加入できる方（保護者）



■選考方法 面接 ※学生を優先に選考します。

■応募方法 指定の応募用紙に必要事項を記入し、レポート「応募の理由について」（400字詰原稿用紙2枚）と併せて申し込みください。

■参加費用 1人10万円程度
※パスポート申請手数料・海外保険料等は除きます。
※燃料サーチャージ値上等により別途料金をいただく場合があります。

■応募締切 5月10日（金）

■申し込み・問い合わせ

小美玉市国際交流協会事務局（市役所地域振興課内）

☎：48-1111（内線：1136）

狂犬病予防接種は義務です！

狂犬病は人と動物の共通感染症で、一度発病すると必ず死亡してしまう恐ろしい病気です。

近年、国内においては発生はありませんが、諸外国との交流が盛んな現在、いつ狂犬病が侵入するか予断を許さない状況にあります。

狂犬病予防法に基づき、飼い犬は一生に一度の「登録」と、生後91日以上の子犬には「狂犬病予防注射」を受けることが義務付けられています。必ず飼い犬に予防注射を実施してください。

なお、注射はどの地区でも受けられます。

【美野里地区】

4 月 15 日 (月)	9:00 ~ 9:25	花館公民館	4 月 16 日 (火)	9:00 ~ 9:15	寺崎農村集落センター
	9:35 ~ 10:00	脇山公民館		9:25 ~ 9:40	手塚新農村集落センター
	10:10 ~ 10:30	旭区コミュニティセンター		9:50 ~ 10:00	大笹公民館
	10:40 ~ 10:50	羽鳥東地区（団地内公園）		10:15 ~ 10:30	高田公民館
	11:00 ~ 11:30	羽鳥公民館		10:40 ~ 10:50	農村女性の家
	11:40 ~ 11:55	羽鳥ふれあいセンター		11:00 ~ 11:15	江戸公民館
	13:10 ~ 13:40	十二所公民館		11:25 ~ 11:40	羽刈集落改善センター
	13:50 ~ 14:10	高場公民館		13:00 ~ 13:25	北浦公民館
	14:20 ~ 14:30	大谷公民館		13:35 ~ 13:50	江戸住宅コミュニティセンター
			14:00 ~ 14:15	羽刈五万堀新農村集落センター	
			14:30 ~ 14:45	四季健康館駐車場	

4 月 17 日 (水)	9:00 ~ 9:25	三箇公民館	4 月 18 日 (木)	9:00 ~ 9:20	小岩戸新農村集落センター
	9:30 ~ 9:40	上鶴田公民館		9:30 ~ 9:45	上小岩戸ふるさとコミュニティセンター
	9:45 ~ 10:00	下鶴田ふるさとコミュニティセンター		10:00 ~ 10:15	先後新農村集落センター
	10:10 ~ 10:30	中野谷公民館		10:25 ~ 10:35	橋場美公民館
	10:35 ~ 10:50	竹原下郷新農村集落センター		10:45 ~ 11:00	清風台公民館
	10:55 ~ 11:05	中台公民館		11:10 ~ 11:30	西郷地公民館
	11:10 ~ 11:35	花野井公民館		13:00 ~ 13:25	市役所車庫前
	11:45 ~ 11:55	小曾納新農村集落センター		13:35 ~ 13:50	柴高田園都市センター
	13:05 ~ 13:30	農村環境改善センター		14:00 ~ 14:15	長砂公民館
	13:40 ~ 13:50	大正地公民館		14:25 ~ 14:35	仲丸新農村集落センター
	14:00 ~ 14:25	竹原中郷公民館			
14:35 ~ 14:50	上馬場新農村集落センター				

【小川地区】

4 月 19 日 (金)	9:00 ~ 9:10	下吉影古新田公民館	4 月 22 日 (月)	9:00 ~ 9:20	立延公民館
	9:20 ~ 9:35	貝谷公民館		9:30 ~ 9:55	二本松公民館
	9:45 ~ 10:00	荒地公民館		10:05 ~ 10:25	川戸公民館
	10:10 ~ 10:25	下吉影地区学習等供用施設		10:35 ~ 10:50	山野公民館
	10:35 ~ 10:50	前野公民館		11:00 ~ 11:20	小埜公民館
	11:00 ~ 11:15	上合公民館		11:30 ~ 11:50	下馬場公民館
	11:25 ~ 11:35	百里自営公民館		13:15 ~ 13:30	横町公民館
	13:00 ~ 13:15	飯前公民館		13:40 ~ 14:10	小川公民館
	13:25 ~ 13:35	前原公民館			
	13:45 ~ 14:00	上吉影公民館			
14:10 ~ 14:25	みのり台入口				
14:35 ~ 14:50	世楽地区コミュニティセンター				

4 月 23 日 (火)	9:00 ~ 9:20	佐才地区コミュニティセンター	4 月 24 日 (水)	9:00 ~ 9:20	倉数公民館
	9:30 ~ 9:50	伏沼ふるさとコミュニティセンター		9:35 ~ 10:00	与沢地区学習等供用施設
	10:00 ~ 10:25	鷺沼新農村集落センター		10:10 ~ 10:25	与沢百里公民館
	10:35 ~ 10:55	山川ふるさとコミュニティセンター		10:35 ~ 11:00	羽木上地区新農村集落センター
	11:05 ~ 11:20	隠谷公民館		11:10 ~ 11:25	幡谷公民館
	11:30 ~ 11:45	稲荷坪公民館		11:35 ~ 12:00	田中台ロータリー
	13:10 ~ 13:25	野田本田公民館		13:25 ~ 13:50	小川ニュータウン公民館
	13:35 ~ 13:50	新林ふるさとコミュニティセンター		14:00 ~ 14:20	外之内公民館
	14:05 ~ 14:20	宮田地区新農村集落センター			
	14:30 ~ 14:45	下田(一)ふるさとコミュニティセンター			
14:55 ~ 15:10	中根公民館				

【玉里地区】

4 月 25 日 (木)	9:00～9:25	中台地区集落センター	4 月 26 日 (金)	9:00～9:20	鳥居下集会所
	9:35～9:50	富士峰集会所		9:30～9:50	栗又四ヶゲートボール場
	10:00～10:30	高崎集落センター		10:00～10:30	第二東宝ランド集会所
	10:40～10:55	生涯学習センターコスモス駐車場		10:40～11:00	上郷会館
	11:05～11:30	平山田園都市センター		11:10～11:30	第三東宝ランド公園
	11:35～12:00	火の橋集落センター		11:40～12:00	中山センター
	13:30～14:00	玉川地区学習等供用施設		13:15～13:45	玉里B & G 海洋センター
	14:10～14:40	玉里総合支所駐車場			

【追加実施】

5 月 12 日 (日)	9:00～9:45	市役所東側車庫前
	10:10～10:55	小川公民館駐車場
	11:10～11:50	玉里総合支所駐車場

犬の登録

新しく犬を飼い始めた方や登録の済んでいない犬を飼っている方は、当日会場で犬の登録手続きを行ってください。

※登録には登録料 2,000 円 (1 頭につき) ががかかります。

料 金

登録済みの犬 3,350 円

<内訳> 注射料 2,950 円 + 注射済票交付手数料 400 円

今回新規登録の犬 5,350 円

<内訳> 登録料 2,000 円 + 注射料 2,950 円 + 注射済票交付手数料 400 円

注意事項

- ・犬には必ず首輪をして、犬を抑えることができる方が連れてきてください。
- ・登録犬の死亡、飼い主の住所や所有者に変更等、登録内容の変更が生じたときは下記へご連絡ください。
- ・当日都合が悪く、会場で注射を受けられなかったときは、お近くの動物病院で必ず受けてください。
なお、料金は異なりますので直接病院に問い合わせてください。
- ・つり銭のないようご協力をお願いします。



【問い合わせ】

環境課 環境衛生係 ☎：48-1111(内線 1141・1142)

パブリックコメントを実施します！ ～皆さまのご意見をお寄せください～

今回のパブリックコメントでは、小美玉市地域防災計画(案)について広く市民の皆様のご意見を計画に反映させるため、ご意見やご提言を募集します。

小美玉市地域防災計画(案)

公表資料の閲覧場所

- ①防災管理課窓口(本庁舎1階)
- ②本庁舎、玉里総合支所の各玄関ロビー
- ③市のホームページ

意見募集期間

4月10日(水)～5月10日(金)

意見提出方法

意見提案用紙に住所、氏名(団体名)、電話番号を明記のうえ、以下のいずれかの方法でご意見ください。

- ①郵便
- ②FAX
- ③電子メール
- ④閲覧場所にある提案箱に投函

【その他】

- ・電話や口頭での意見は受け付けられません。
- ・個人情報については他の目的に使用されません。
- ・意見中、個人が特定できる情報は伏せた上で公表します。
- ・個別の回答はできません。

【郵送・問い合わせ】

小美玉市役所 防災管理課 宛
〒319-0192
小美玉市堅倉 835(本庁舎内)
E-mail: bosai@city.omitama.lg.jp
☎：48-1111(内線 1131)

学生の
皆さんへ！

4月1日(月)から



平成25年度分 国民年金保険料 学生納付特例制度の受け付けが始まります

学生納付特例制度 申請・継続手続きのお知らせ

日本国内に住むすべての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、国民年金保険料を納めることになっていますが、学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

本人の所得が一定以下(※1)の学生(※2)が対象となります。家族の方の所得の多寡は問いません。

(※1) 所得基準・・・118万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等

(※2) 対象となる学生・・・大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校で1年以上の修学年限があるもの。対象校かどうかはお気軽にお尋ねください。

手続きは下記のとおりです。準備ができたなら早めに申請してください。

受付場所 小美玉市役所医療保険課
小川総合支所総合窓口課
玉里総合支所総合窓口課

受付期間 平成25年4月1日(月)から平成26年4月末日まで
平成24年度分の申請は平成25年4月末日まで

受付時間 8:30~17:15
水曜日は19:00まで受け付けます。

必要なもの ①年金手帳(基礎年金番号通知書)
②学生証(有効期限に注意してください)
または在学証明書(平成25年4月1日以降発行のもの)
③印鑑(本人が自署する場合は不要です)

※1月1日現在の住所が小美玉市にない方は所得証明書等、また、退職(失業)した方が申請するときは失業したことを証明する公的機関の証明書(雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票)もご用意ください。



申請が承認された場合の取り扱い

- 一度申請し承認されますと、次の年度からは、在学期間中の毎年4月(から7月の間)に、水戸南年金事務所から申請ハガキが届きますので、必要事項を記入し返送するだけで申請できます。(届かない場合は、市役所で申請、または年金事務所へお問い合わせください)
- 在学中は保険料を納める必要はありませんが、学生納付特例期間の各月から10年間は保険料をさかのぼって納付することができます。これを「追納」といいます。
- 追納する保険料の額は、学生納付特例を受けた期間から2年度を過ぎると、当時の保険料に政令で定める額を加算した金額になります。
- 学生納付特例期間は、年金の受給資格期間には算入されますが、老齢基礎年金の額の計算には反映されません。将来の老齢基礎年金の額を満額に近づけるため、ゆとりができれば追納しましょう。
- 学生納付特例期間中の病気やケガが原因で障がい者になった場合、障害基礎年金の対象になります。ただし、学生納付特例期間以外に保険料の未納期間があると支給されないことがあります。

【問い合わせ】

医療保険課 国保年金係 ☎: 48-1111(内線 1108)
水戸南年金事務所 ☎: 029-227-3251

不妊治療費の一部助成を行っています

■助成を受けられる人

次の要件をすべて満たす方です。

- ・夫または妻のいずれか一方が市内に1年以上住所を有すること。
- ・特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがない、または極めて少ないと医師に診断され、特定不妊治療を受けた方であること。
- ・茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受けた夫婦であること。

※茨城県不妊治療費助成事業の申請窓口 水戸保健所 ☎：029-244-2828



■助成の内容

特定不妊治療に要した費用（入院費や食事代など治療に直接関係のない費用は含まれません）から、茨城県不妊治療費補助金を控除した額について助成します。

助成は、1回の治療につき5万円を限度に、1年度あたり2回まで、通算5年間になります。



■申請方法

茨城県不妊治療費補助金交付決定通知書の写しと領収書を添えて、下記の申請窓口に応請してください。

【申請窓口】小美玉市健康増進課

- 四季健康館（健康増進課窓口）
- 小川保健相談センター
- 玉里保健福祉センター（健康増進課窓口）

【問い合わせ】 四季健康館（健康増進課） ☎：48-0221

第8回小美玉市民文化祭

「イベント部会の企画運営委員」を募集します！

市民文化祭のイベント部門と一緒に企画・運営してくれるスタッフを募集しています。

小美玉が好き、楽しいことが好き、お祭りが好き…どんな方でも大歓迎！文化祭と一緒に創ってみませんか？

今年も、さらにお客様があふれ、賑わいのある市民文化祭を開催するため、皆さんので協力をお待ちしています。



【募集人数】 若干名

【募集対象】 18歳以上で市内在住の方（ただし、高校生を除く）

※交通手段を確保できる方に限ります。

（企画運営委員会・イベント部会等の会議は市内公共施設で行います）

また、未成年の方は、保護者の同意が必要となります。

【役割】 第8回小美玉市民文化祭企画運営委員会イベント部会の委員として、企画・運営を行う。

【募集締切】 4月30日（火）

【申込方法】 氏名、住所、電話番号を下記までお知らせください。

【問い合わせ】 四季文化館（みの〜れ） ☎：48-4466（直通）

公共下水道の供用開始区域 が拡大されます

平成25年4月1日から、下水道利用区域が拡大されます。

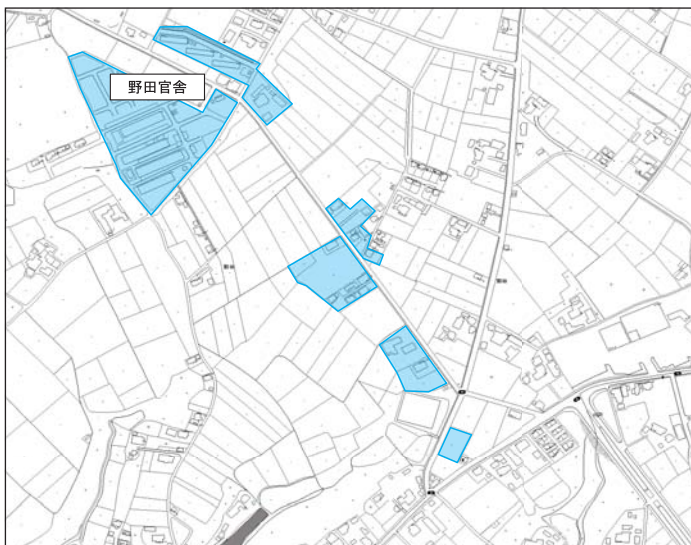
新たに拡大された区域は、小川処理分区の野田地区の一部、美野里処理分区の羽刈、中台地区のそれぞれ一部、玉里処理分区の栗又四ヶ地区の一部で、下の図（青色部分）のとおりです。

下水道は、私たちの生活環境を快適にするだけでなく、水質汚濁を防止し地球環境を豊かにするもので、市民の皆さんが利用していただくことで初めてその目的を果たすことができます。

市では、下水道への接続期間の目安を供用開始後3年以内として推進しています。下水道事業の趣旨をご理解いただき、早期接続をお願いします。なお、3年以内に接続される方には、助成金※1の交付や融資斡旋（利子の全額補給）※2の支援制度を設けていますのでご活用ください。（新築に係る工事は除く）

※1 助成金・・・供用開始後 1年以内：40,000円
3年以内：20,000円

※2 融資斡旋・・・接続工事資金を借り入れた場合、利子の全額を市が負担

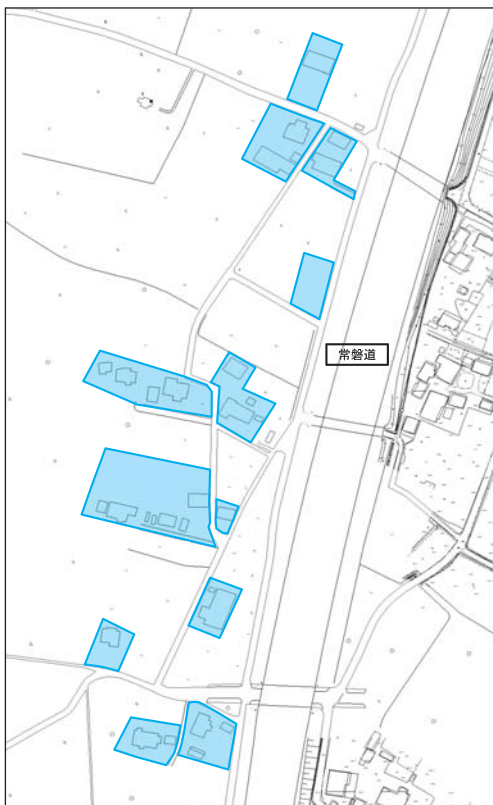


○小川処理分区 野田地区

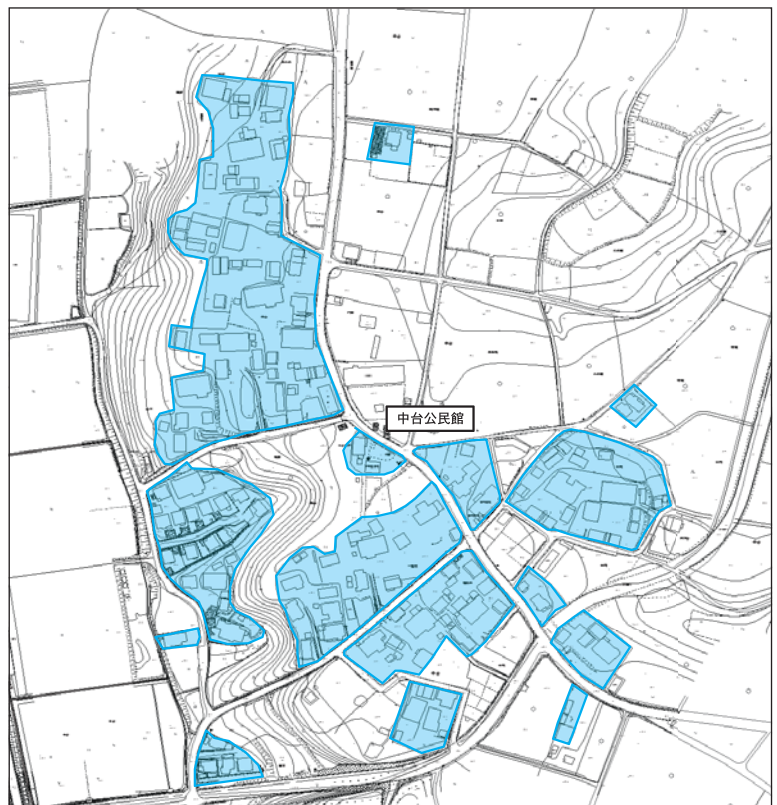
《受益者負担金》

供用を開始した区域にお住まいの方や土地を所有している方には、平成25年度から「下水道事業受益者負担金」を納付していただくこととなります。この受益者負担金とは、下水道施設の建設費用の一部を下水道が利用できるようになった方に負担していただく制度です。詳しくは、下水道課までお問い合わせください。

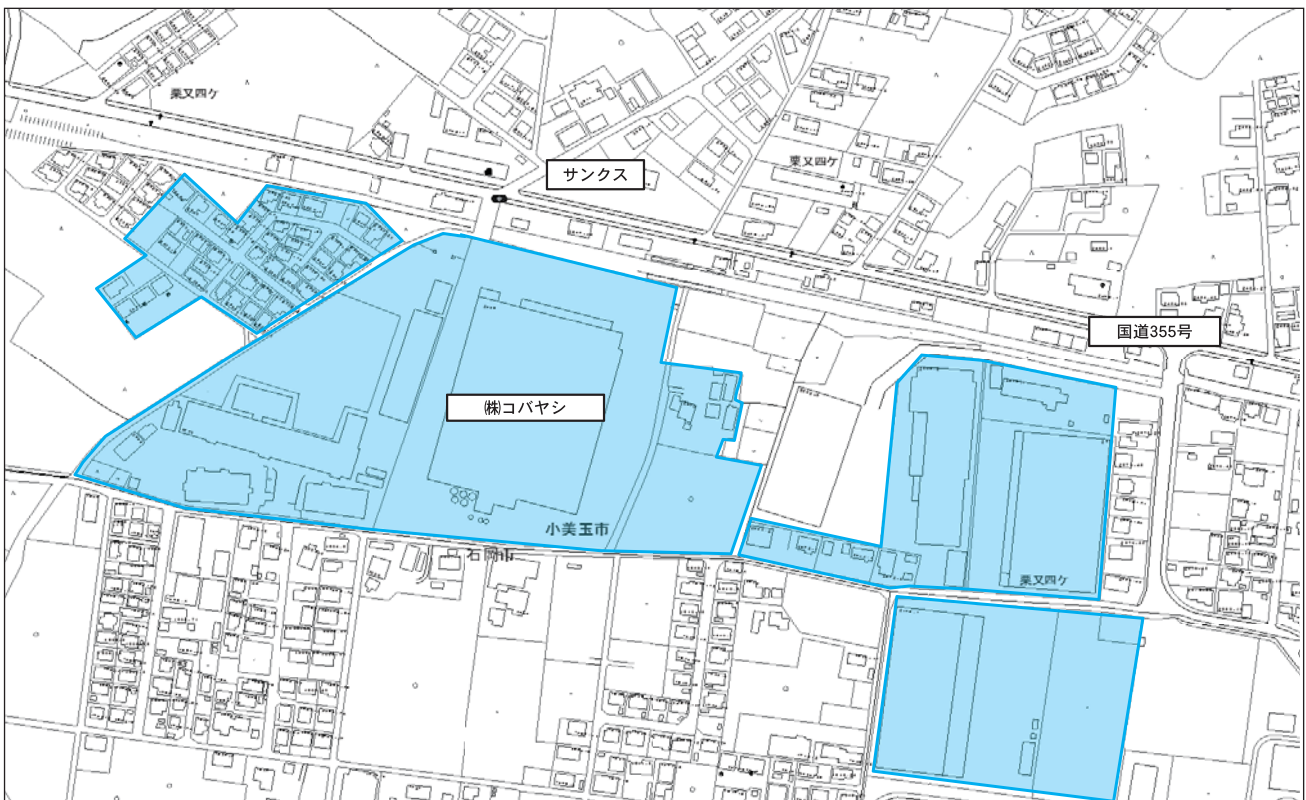
※供用開始区域図（図の青色部分）



○美野里処理分区 羽刈地区



○美野里処理分区 中台地区



○玉里処理分区 栗又四ヶ地区

下水道が整備された区域の皆様へ

下水道接続のお願い ～衛生的で快適な生活を実現するために～



下水道は、豊かな自然環境と衛生的で快適な暮らしを守ります。水路や河川の汚濁の主な原因の一つは、家庭からの生活雑排水です。

このような汚濁の原因を解消し、水路や河川的环境をよりよくするためにも、公共下水道への接続にご理解とご協力をお願いいたします。

* 水洗化した場合の利点

- ・ 悪臭がなくなります。
- ・ 側溝がきれいになり、ハエや蚊などの害虫が減ります。
- ・ 水路などへの生活雑排水の排出がなくなり、地域の環境衛生が向上します。
- ・ 便槽の溜まり具合や汲み取りを気にする必要がなくなります。
- ・ 浄化槽が不要になるため、その維持管理の手間がなくなります。

* 水洗化改造工事は3年以内に

下水道本管が道路内に布設され、使えるようになった地区に家屋を所有している方は、下水道の法律により3年以内に汲み取り便所を水洗トイレに改造し、風呂、台所、浄化槽などの汚水、雑排水を下水道に流れるように排水設備工事をしなければなりません。

* 排水設備工事は指定工事店へ

下水道への排水設備工事をするときは、市が指定した「指定工事店」が行うことになっています。指定工事店以外が工事を行うと無資格工事となり、基準不適格によるやり直しや罰則が科せられます。

* 排水設備工事資金の助成制度

市では供用開始後3年以内に下水道へ接続いただいた方（法人・事業所は除く）には、接続にあたり助成金の交付または、融資斡旋により金融機関から融資を受けた方に対し市が利子補給を行う等、排水設備工事資金の助成を行っています。（新築に係る工事は除く）

詳しくは下水道課までお問い合わせください。

【問い合わせ】

下水道課 業務管理係（小川総合支所内 小川 4-11） ☎：48-1111（内線 2121・2122）



水墨画・水彩画

会員募集中



〔水墨画〕

身近な風景を墨を使って和紙に描いています。のどかな田舎の風景を描きませんか。

【活動日】第2水曜日、第4水曜日

【時間】19:30～21:30

【講師】武藤瑞良先生

〔水彩画〕

身近な花や風景を描いてみませんか。水彩画（透明水彩絵具）または日本画（岩絵具）を使って画用紙、和紙などに花を描いています。

【活動日】第1土曜日、第3土曜日

【時間】9:00～11:30

【講師】大和田静子先生

【場所】羽鳥ふれあいセンター 2階

【問い合わせ】☎：46-0122 古谷

太極拳 参加者募集 いつでも体験・参加できます！！

太極拳は呼吸とともにゆったり、伸びやかに動きます。心も身体も柔軟にして日常生活のストレスを解消しましょう。

【練習場所】小川公民館 住所：小川 1661-1

【参加費】1回 500円

【練習日】水曜日 10:00～12:00(月3回)

【申し込み・問い合わせ】一色 ☎：0299-22-4819

玉造 ☎：0299-58-1378

『小美玉市の貴重な生物』 DVD 上映会！

小美玉市となり7年、「小美玉生物の会」では毎月行っている調査会等で貴重な動植物を数多く見つけました。それらの映像を収めたDVD『小美玉市の貴重な生物』を作成しましたので上映会を行います。四季折々、いきいきとした動植物を見ていただきたいと思います。なお、上映会は生物の会総会終了後に行います。

自由参加ですので皆様のご来場をお待ちしています。

【日時】4月28日(日) 10:00～11:30

【場所】美野里公民館 研修室

【参加費】無料

【主催】小美玉生物の会

【問い合わせ】海老澤 ☎：090-4620-6113 齋藤 ☎：090-4914-1613



オオタカ



スズサイコ

◆会員募集

毎月、楽しく里山の自然を調査しています。

市外研修、懇親会、ホテル調査、野鳥観察会など楽しみ方いろいろ。

一緒に小美玉の自然を楽しみませんか。

小美玉市まちづくり組織支援事業

4月30日（火）締切

住民主体のまちづくりを推進するため、まちづくり活動団体に対し支援を行っています。



■ まちづくり組織の認定要件（以下のすべてに該当する組織）

- ①市民が知恵と汗を出し合って自主的に活動を推進していること
- ②活動内容が行政計画に沿っていること（公共的サービスの提供を担っていること）
- ③宗教、政治、特定営利活動を行わないこと

■ 補助金交付の採択要件（以下の要件のすべてを満たす事業）

- ①行政計画に整合していること
- ②年度内に完全実施できること
- ③新たな取り組みであること、または従来の取り組みを拡充強化すること
- ④市の補助金交付を重ねて受けないこと

■ 補助金交付対象事業

地域祭り、防犯パトロール、地域旧跡巡り、地区運動会、公園・花壇・道路の管理、盆踊り、文化財の管理と整備、生物調査、高齢者支援など

■ 補助金額

まちづくり委員会（行政区エリアで活動）・・・事業費50%上限10万円
学区まちづくり組織（小学校区エリアで活動）・・・事業費70%上限50万円
テーマ型まちづくり組織（公共的目的で活動）・・・事業費50%上限10万円

■ 申請方法

*組織認定申請、事業補助金交付申請については「まちづくり組織支援事業実施要項」を参照のうえ、申請書に必要事項を記入し関係書類を添えて地域振興課（本庁舎内）へ直接提出をお願いします。
なお、申請書の様式等は下記または本市ホームページからもダウンロードできます。
申請書配置箇所…地域振興課・小川総合支所総合窓口課・玉里総合支所総合窓口課

■ 募集期間 平成25年4月1日（月）～4月30日（火）

■ 審査方法 まちづくり審査会

（市民活動家・学識経験者・議会・行政代表者による審査機関）が団体の提出資料と活動発表をもとに審査・決定します。

【問い合わせ】

地域振興課 市民協働係 ☎：48-1111(内線 1136・1134)

5月のほけんがいで

●母子保健事業

とき	ところ	事業名（受付時間）	対象者
7	火 四季健康館	10か月児相談（9:30～10:00）	美野里（平成24年6月～7月生）
8	水 四季健康館	2歳児歯科健診（13:00～13:30）	美野里（平成23年1月14日～2月生）
9	木 玉里保健福祉センター	育児相談（9:30～11:00）	乳幼児と保護者
10	金 四季健康館	ハローベビー教室：出産編（9:15～9:30）	妊婦及びご家族
14	火 小川保健相談センター	1歳6か月児健診（13:00～13:30）	小川・玉里（平成23年9月～10月生）
17	金 四季健康館	3歳児健診（13:00～13:30）	美野里（平成21年11月～12月生）
28	火 玉里保健福祉センター	4か月児健診（13:00～13:30）	小川・玉里（平成24年12月～平成25年1月生）

●成人保健事業

とき	ところ	事業名（受付時間）	対象者
9	木 小川保健相談センター	こころの健康相談（9:30～11:00）	希望者※要予約
23	木 玉里保健福祉センター	こころのデイケア（9:30～10:00）	希望者※要予約
30	木 四季健康館	こころのデイケア（9:30～10:00）	希望者※要予約

4月・5月の漏水修理当番

平日の漏水当番については、お客様センター（☎36-8811）までお問い合わせください。

当番日	小川地区・美野里地区 当番業者名・連絡先		当番日	小川地区・美野里地区 当番業者名・連絡先		玉里地区 連絡先
	4月6日	坪井林業（有）		☎47-0707	5月3日	
4月7日	（有）重藤建設	☎53-0448	5月4日	（有）宮川建設	☎48-1709	
4月13日	（株）川名工務店	☎46-0305	5月5日	亀山建設（株）	☎58-2901	
4月14日	（有）広瀬商事	☎53-0833	5月6日	坪井林業（有）	☎47-0707	
4月20日	（有）尾形工務店	☎58-1701	5月11日	倉田電気商会	☎58-2909	
4月21日	（株）常陸開発工業	☎49-1466	5月12日	（株）小林工業	☎48-2375	
4月27日	金敷電設工業（有）	☎48-0211	5月18日	（株）内藤工務店	☎58-2050	
4月28日	（有）山口水工	☎58-0129	5月19日	（有）マツカワ設備工業	☎46-2154	
4月29日	金藤水道工事店	☎48-4440	5月25日	興和工業（株）	☎49-1103	
			5月26日	（株）本田工業	☎54-0158	

浄化槽の点検・検査を装った悪質商法にご注意ください！

「保健所からの依頼を受けて浄化槽の点検・検査に来ました」などと浄化槽業者を装い、勝手に点検・検査して料金を請求するなどの悪質商法の事例が発生しています。

浄化槽の保守点検は、個人が委託した業者が実施するものであり、**他の業者が直接訪問して検査することはありません。**

また、浄化槽法に基づく検査は、個人が検査機関に直接依頼し、日程を調整したうえで実施するもので、**個人が依頼していないものについては十分に注意してください。**



【問い合わせ】 環境課 環境衛生係 ☎：48-1111（内線 1141・1142）

救急救命に大空を飛ぶ ドクターヘリコプター

ドクターヘリコプター とは？

皆さんはドクターヘリコプターをご存知でしょうか？

ドクターヘリコプターとは、現場から病院まで、専門医の治療を受けながら向かうことができるヘリコプターです。



出動要請は消防機関が行います (一般の方は行えません)

ドクターヘリコプターは最高時速250キロ以上にもなり、救急車だけでは対応が難しい患者さんの搬送に使用されます。出動には、消防機関が患者さんの状態を判断して要請します。

また、ヘリコプターの離着陸には、皆さんの近所の運動場などが使用されます。その際、風圧に伴う砂埃が発生します。近づくとは危険ですので注意してください。また、携帯電話などでの撮影もしないでください。

※ドクターヘリコプターを要請したからといって、住民の方が特別費用を負担することはありません。(医療行為に係わる費用は通常通りかかります)

住民の皆さんの命を守るため、ドクターヘリコプターは今日も茨城県の空を忙しく飛び回っています。

* A E Dの使用方法を含めた救急講習会等および防火教室について、随時各消防署において受け付けを行っていますので、受講希望者は下記までご連絡ください。

連絡先

- ◇小川消防署 58-4611
- ◇美野里消防署 48-2266
- ◇玉里消防署 58-0555

小美玉市管内における火災・救急出場件数

平成25年火災発生・救急出場件数

区分	2月中	累計
火災	5	9
救急	180	363
急病	120	245
交通事故	23	40
一般負傷	19	43
その他	18	35

市内各施設における環境放射線モニタ測定結果

市内の各施設において、ガンマ線の空間線量を測定した結果は以下のとおりです。なお、保育園(所)・幼稚園・小学校・運動公園の子ども広場は地表より50cm、それ以外の施設は1mの位置で測定しています。
 ※測定には「PA-1000 Radi(株式会社 堀場製作所)」を使用しています。
 ※今後も定期的な測定を行い、広報紙、ホームページにて公表するほか、市内各庁舎にも結果を張り出します。
 なお、市ホームページにはより詳しい情報が掲載されています。 <http://city.omitama.lg.jp/>

単位：マイクロシーベルト/時

施設名称	46回目	47回目
保育園 保育所	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
ひばり保育園	2月20日 0.117	3月6日 0.113
すずらん保育園	2月20日 0.092	3月7日 0.108
さくら保育園	2月20日 0.109	3月6日 0.125
さくら第2保育園	2月20日 0.122	3月6日 0.116
納場保育園	2月20日 0.120	3月7日 0.134
ミーム保育園	2月20日 0.136	3月6日 0.145
羽鳥保育所	2月20日 0.165	3月6日 0.176
太陽保育園	2月20日 0.119	3月6日 0.127
四季の杜保育園	2月20日 0.118	3月6日 0.118
玉里保育園	2月20日 0.118	3月7日 0.124
玉里第二保育園	2月20日 0.107	3月6日 0.100

施設名称	46回目	47回目
本庁	測定日 0.116	測定日 0.119
小川総合支所	2月22日 0.101	3月6日 0.112
玉里総合支所	2月20日 0.110	3月6日 0.110
小川文化センター(アピオス)	2月19日 0.121	3月5日 0.104
生涯学習センターコスモス	2月19日 0.145	3月6日 0.145
やすらぎの里小川	2月20日 0.137	3月7日 0.130

施設名称	46回目	47回目
元気っ子幼稚園	測定日 0.163	測定日 0.164
竹原幼稚園	2月20日 0.137	3月6日 0.133
羽鳥幼稚園	2月20日 0.124	3月6日 0.122
堅倉幼稚園	2月20日 0.126	3月5日 0.126
納場幼稚園	2月20日 0.132	3月6日 0.133
玉里幼稚園	2月19日 0.142	3月5日 0.139
美野里幼稚園	2月20日 0.117	3月6日 0.120
ルンビニー学園幼稚園	2月20日 0.107	3月6日 0.109

施設名称	46回目	47回目
小美玉学校給食センター	測定日 0.118	測定日 0.113
玉里学校給食センター	2月19日 0.121	3月6日 0.119

施設名称	46回目	47回目
小川運動公園	測定日 0.131	測定日 0.125
中根野球場	2月20日 0.09	3月6日 0.132
下吉影薬師台球場	2月20日 0.139	3月6日 0.138
野田野球場	2月20日 0.108	3月6日 0.119
希望ヶ丘公園	2月20日 0.176	3月6日 0.180
改善センター	2月20日 0.135	3月6日 0.149
羽鳥運動広場	2月20日 0.203	3月6日 0.204
納場運動広場	2月21日 0.157	3月6日 0.175
堅倉運動広場	2月21日 0.141	3月6日 0.152
ふれあい運動広場	2月20日 0.155	3月6日 0.155
玉里運動公園	2月20日 0.155	3月6日 0.157

施設名称	46回目	47回目
小川小学校	測定日 0.113	測定日 0.108
野田小学校	2月19日 0.127	3月6日 0.121
上吉影小学校	2月20日 0.114	3月6日 0.123
下吉影小学校	2月20日 0.142	3月5日 0.157
橘小学校	2月19日 0.120	3月5日 0.120
竹原小学校	2月20日 0.124	3月6日 0.127
羽鳥小学校	2月20日 0.154	3月6日 0.156
堅倉小学校	2月20日 0.097	3月5日 0.096
納場小学校	2月20日 0.119	3月6日 0.112
玉里小学校	2月20日 0.117	3月6日 0.119
玉里北小学校	2月19日 0.132	3月6日 0.127
玉里東小学校	2月20日 0.122	3月6日 0.128

施設名称	46回目	47回目
小川南中学校	測定日 0.109	測定日 0.111
小川北中学校	2月19日 0.097	3月6日 0.094
美野里中学校	2月20日 0.120	3月6日 0.097
玉里中学校	2月20日 0.128	3月6日 0.127

施設名称	46回目	47回目
東平児童公園	測定日 0.153	測定日 0.161
仲丸池公園	2月19日 0.143	3月5日 0.131
堅倉わんぱく公園	2月19日 0.144	3月5日 0.135
羽木上森林公園	2月19日 0.158	3月5日 0.157
横町公園	2月19日 0.123	3月5日 0.127
玉里ふれあい公園	2月19日 0.148	3月5日 0.143
四季の里芝生広場	2月20日 0.148	3月7日 0.142

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法「除染基準」(毎時0.23マイクロシーベルト)を超える施設はありませんでした。
 ※除染基準の測定値は、保育園・幼稚園・小学校等では地上50cm、その他の施設では1m

47回目の測定において、市内各施設では0.094～0.204マイクロシーベルト/時の測定結果が出ました。市では、追加被ばく線量「年間1ミリシーベルト以下」を目指して放射線対策に取り組んでいます。追加被ばくの考え方としては、国により0.23マイクロシーベルト(地上高1m)とされています。

【問い合わせ】 環境課 放射線対策統括室 ☎：48-1111(内線1146・1147)

食品放射能測定結果（2月測定分）

市では、給食食材及び市民持込の市内産農産物の放射能測定を行っています。なお、測定結果については市ホームページ及び本庁1階「放射性物質検査室」前でデータの公表を行っています。

検査件数：72件（うち農産物：10件、学校給食：62件） 検出件数：3件
 検出下限値：10Bq/kg 使用機器：TN300Bベクレルモニター

【検査結果について】

- ・学校給食食材の検査では、放射性ヨウ素、放射性セシウムともに全て「不検出（検出下限値未満）」でした。
- ・学校給食課では、放射性物質の不安解消のために「給食使用食材の生産地公表」「給食まるごと放射能測定」を平成24年6月1日より実施し、市のホームページで公表します。

種別	検査品目	測定件数		放射性セシウム		
		総数	検出数	Cs-134	Cs-137	Cs合計
農産物	コマツナ	1	0	不検出	不検出	不検出
	むかご	1	0	不検出	不検出	不検出
	ふきのとう	2	0	不検出	不検出	不検出
	よもぎ	1	0	不検出	不検出	不検出
	わかさぎ	2	0	不検出	不検出	不検出
	原木しいたけ（露地）	3	3	178	378	556
農産物等小計		10	3			
学校給食食材小計		62	0			
合計		72	3			

食品衛生法の新基準値 （平成24年4月1日から）

放射線 セシウム	飲料水	10
	乳児用食品	50
	牛乳	50
	一般食品	100

※単位：Bq（ベクレル）/kg
 ※同一検査品目で、放射性物質が複数個検出された場合、測定値欄には最大値を記載します。

※3月1日現在

原子力災害対策特別措置法による出荷制限を受けている農産物は次の通りです。

- ①原木しいたけ（露地） ②タケノコ ③茶 ④あめりかなまず（養殖は除く） ⑤うなぎ ⑥ぎんぶな（養殖は除く） ⑦いのしし肉

【問い合わせ】

農政課 振興係 ☎：48-1111(内線 1152～1155)
 学校給食課 ☎：56-4855

東日本大震災に係る被災者生活再建支援制度 （基礎支援金）の申請期間が延長されます

< 申請期間 >

1 基礎支援金（住宅の被害に応じて支給する支援金）

【延長前】平成25年4月10日まで

↓ <12カ月延長>

【延長後】平成26年4月10日まで

2 加算支援金（住宅の再建方法に応じて支給する支援金）

平成26年4月10日まで

< 対象世帯 >

平成23年3月11日時点で小美玉市に住民登録をしている方で、住宅が「全壊」または「大規模半壊」と判定された世帯。

※住宅が「半壊」または「大規模半壊」のり災証明を受け、あるいは住宅の敷地被害が生じるなどして、そのままにしておくとは非常に危険であったり、修理するにはあまりにも高い経費がかかるため、これらの住宅を解体した場合には、「全壊」として扱われます。

※対象世帯でまだ申請されていない方は、申請期間中に手続きをお願いします。

【問い合わせ】

地域振興課 市民安全係 ☎：48-1111(内線 1133)



図書館 インフォメーション

Library information

図書館デビュー

新しい職場や学校での生活が始まる4月。図書館デビューもしませんか。

図書館では、図書はもちろん雑誌やCD、DVDも借りられます。

◎図書利用カードの作り方

図書施設にある所定の申込用紙に記入の上、カウンターにお申し込みください。

住所や生年月日がわかる身分証(運転免許証、保険証、学生証など)のご提示をお願いします。

4月23日は「子ども読書の日」

昭和34(1959)年にはじまった、「こどもの読書週間」。もともとは5月1日～14日(こどもの日を含む2週間)でしたが、2000年の「子ども読書年」を機に現在の4月23日～5月12日の約3週間に期間を延長。

4月から5月にかけては、「国際子どもの本の日」・「サン・ジョルディの日」などの記念日・関連イベントも多く、また、2001年12月に公布・施行の「子ども読書活動推進法」により4月23日が「子ども読書の日」となった影響もあって、「こどもの読書週間」は年々大きな盛り上がりを見せています。

最近よく借りられている雑誌・CDを紹介します

雑誌	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	オレンジページ	週刊新潮	ESSE	an an	サライ	プレジデント	きょうの健康	Newton	saita	NHK きょうの料理
	オレンジページ	新潮社	フジテレビジョン	マガジンハウス	小学館	プレジデント社	日本放送出版協会	ニュートンプレス	東京：セブン&アイ出版	日本放送出版協会

C D	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	Uncontrolled	NEWTRAL	ばみゅばみゅレポリユーション	YUZU YOU	MR.CHILDREN	21	BEST	ALL SINGLES BEST	ヴォーカリスト・ヴィンテージ	Girl's Generation
	安室奈美恵	いきものがかり	きゅりーばみゅばみゅ	ゆず	MR.CHILDREN	アデル	チャットモンチー	コブクロ	徳永英明	少女時代

小美玉市図書館・図書室カレンダー

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	



- * ■ は小川図書館・玉里図書館・ふれあいセンターの休館日です。
- * ■ は美野里公民館の休館日です。
- * ■ は全館の休館日です。
- * ■ は小川・玉里図書館が図書整理のため休館です。

開館時間

小川図書館	平日 9:30～18:00
	土日 9:30～17:00
玉里図書館	全日 9:30～18:00
美野里公民館図書室	全日 9:30～22:00
羽鳥ふれあいセンター	全日 9:30～22:00

おはなしの会

小川図書館

小川図書館 2階 多目的室

- ・ 4月13日(土) 10:30～
- ・ 4月27日(土) 10:30～
- ・ 5月11日(土) 10:30～
- ・ 5月25日(土) 10:30～

どなたでも参加いただけます。ぜひお越しください。

玉里図書館

生涯学習センター(コスモス) 1階 和室

- ・ 4月13日(土) 10:30～
- ・ 5月11日(土) 10:30～

美野里公民館図書室

美野里公民館 2階 講座室

- ・ 4月27日(土) 10:30～
- ・ 5月25日(土) 10:30～

<移動図書館ふれあい号運行予定表>

Aコース

4月4日・18日 5月2日・16日

巡回場所		時間
小川・玉里	玉里保育園前	9:30～10:00
	老人ホーム ハートワン小川駐車場	10:45～11:10
	野田官舎前 石崎商店脇駐車場	11:20～11:50
美野里	十二所公民館前	13:30～14:00
	ミーム保育園(羽鳥東)駐車場	14:15～15:00
	エコス美野里店駐車場	15:10～15:30

Bコース

4月11日・25日 5月9日・23日

巡回場所		時間
小川・玉里	清風台団地中央公園前	10:30～11:00
	ケアハウスほうせんか駐車場	11:10～11:40
	北浦団地公民館前	13:15～13:45
美野里	江戸住宅コミュニティセンター前	13:55～14:25
	小美玉敬愛の杜 駐車場	14:45～15:20

ちょっとそこまで 行ってみよう♪



第42回 笠間つつじまつり 笠間市

さまざまな品種約 8,500 株のつつじが植えられており、最盛期には、小高い山一面が真っ赤に染まります。

【期日】 4月20日(土)から5月12日(日)まで

※花の開花状況により一週間程度延長する場合あり

【会場】 笠間つつじ公園 (笠間市笠間 616-7)

【料金】 大人：500円 (高校生以上)

※中学生以下または、障がい者(手帳提示)の方は無料

※団体割引(20名以上)は100円引き

笠間市 商工観光課

☎：0296-77-1101(内線517)

http://www.city.kasama.lg.jp/ss_info/tsutsuji/

ひたちなかで“磯遊び” ひたちなか市

平磯から磯崎海岸のエリアでは4月から10月の期間にたくさんの海の生き物と触れ合える磯遊びが体験できます。夏以外でも海辺で遊べる一押しレジャー「磯遊び王国」<磯遊びおススメ日より>

4月1日(月)から4月3日(水)

4月9日(火)から4月18日(木)

4月24日(水)から4月30日(火)

5月1日(水)から5月2日(木)

5月8日(水)から5月18日(土)

5月24日(金)から5月31日(金)

ひたちなか市 観光振興課

☎：029-273-0111

県や国等のお知らせ

平成25年度前期危険物取扱者試験・準備講習会のご案内

【危険物取扱者試験】

種類	区分	期日	場所	受験願書受付	
甲種 乙種 丙種	A日程	6月8日(土)	土浦工業高等学校 茨城工業高等専門学校 鹿島高等学校	書面	4月24日(水)まで
				電子	4月21日(日)まで
	B日程	6月30日(日)	茨城大学 下館工業高等学校	書面	5月22日(水)まで
				電子	5月19日(日)まで

【危険物取扱者試験準備講習会】

種類	期日	場所	定員	願書受付
乙類 第4類 (土日)	4月17日(水)・18日(木)	鹿嶋勤労文化会館	180人	希望講習日の 1週間前までに (必着)
	4月23日(火)・24日(水)	霞ヶ浦環境課学センター	150人	
	5月21日(火)・22日(水)	茨城県市町村会館	105人	
	5月11日(土)・12日(日)	水戸市国際交流センター	90人	
甲種	5月9日(木)・10日(金)	茨城県市町村会館	105人	

【申込方法】 危険物取扱者試験・講習会ともに郵送またはインターネットでお申し込みください。※受験願書・申込用紙は、消防本部・小川消防署。美野里消防署・玉里消防署にあります。

【問い合わせ・申込先】

○危険物取扱者試験 (財) 消防試験研究センター 茨城県支部 〒310-0852 水戸市笠原町 978-25 茨城県開発公社ビル4階 ☎：029-301-1150 HP：http://www.shoubo-shiken.or.jp/

○危険物取扱者試験準備講習会 (公社) 茨城県危険物安全協会連合会 〒310-0852 水戸市笠原町 978-26 茨城県市町村会館2階

☎029-301-7878 HP：http://www.ibakiren.or.jp/

平成25年度消費生活相談員等養成講座の 受講生募集

茨城県消費生活センターでは、消費生活専門相談員【(独)国民生活センターが認定】の資格取得を目指す方などを対象に講座を開催します。

【会場】 土浦市亀城プラザ(土浦市中央2-16-4)

【募集定員】 60名

【期間】 7月～9月の土、日(15日間)

【受講料】 無料(テキスト代は受講者負担)

【応募期間】 4月8日(月)～5月17日(金) 必着

【応募方法】 申込書(4月2日以降、県消費生活センターホームページからダウンロードできます)に、履歴書と受講希望理由(400字以内)を添えて、

郵送または持参してください。

【問い合わせ・申込先】

茨城県消費生活センター 相談試験課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎内

☎：029-224-4722 FAX：029-226-9156

石岡警察署からのお知らせ

※2月末現在の小美玉市の事故発生状況
(前年比)

発生件数 31件(－1)

死者数 0名(±0)

負傷者数 40名(±0)

物損件数 198件(+45)

※平成25年1月1日からの累計件数

行政書士無料相談会

【開催日】 4月16日(火) 13:00~16:00
 予約は不要です(受付順)

【場所】 小美玉市役所 本庁玄関口ビー

【相談内容】 遺産分割・相続・遺言関係の相談や
 土地活用、国籍、各種契約などに関すること
 (必要に応じ、行政書士以外の専門家、専門機関
 の紹介なども行います)

【相談員】 茨城県行政書士会水戸支部 会員

【問い合わせ】 水戸支部事務局 木村 ☎: 029-251-3101

心配ごと相談

悩んでいること、困っていることなどがありましたら、
 お気軽にご相談ください。

相談は無料です。

相談内容: 健康、医療、教育、福祉、財産等について
 ※は弁護士が相談に応じます。事前にご予約ください。

【時間】 13:30~16:30 (お一人様20分程度)

4月17日 5月8日※	社会福祉協議会美野里支所 (四季健康館内) ☎ 36-7330
4月3日 4月24日※	社会福祉協議会本所 ☎ 37-1551
4月10日※ 5月1日	社会福祉協議会小川支所 ☎ 58-5102

行政相談

国の仕事に関する苦情・要望などの相談を伺います。
 相談は無料で秘密は厳守されます。

4月16日	13:30~15:30 玉里総合支所 2階 相談室 大山 進 相談委員
4月17日	13:30~15:30 小川総合支所 1階 会議室 村尾 實 相談委員
4月18日	13:30~15:30 小美玉市役所 2階 第2会議室 石崎 渡 相談委員

【問い合わせ】 市長公室 秘書広聴課 広報広聴係
 ☎: 48-1111 内線 1221

対話の日

より豊かで魅力あるまちづくりのための意見を、市長
 に直接お話してみませんか?

と き 4月24日(水) 10:00~12:00
 ところ 市役所1階 相談室

※対話は1人30分程度でお願いします。
 ※事前にご予約ください。

【問い合わせ】 市長公室 秘書広聴課 広報広聴係
 ☎: 48-1111 内線 1221

4月

休日診療当番医(外科)

◆受付 午前9時~11時30分・午後1時~3時30分			
日	場 所	住 所	電話番号
7	石岡市医師会病院	石岡市大砂 10528-25	22-4321
14	石岡市医師会病院	石岡市大砂 10528-25	22-4321
21	石岡市医師会病院	石岡市大砂 10528-25	22-4321
28	八郷整形外科内科 病院	石岡市東成井 2719	46-1115
29	石岡第一病院	石岡市東府中 1-7	22-5151

4月

緊急診療(内科・小児科)

緊急診療(石岡市医師会病院内) 23-3515	
休日	7・14・21・28・29日 ◆受付 午前9時~11時30分 午後1時~3時30分
夜間	6・7・13・14・20・21・27・28・ 29日 ◆受付 午後6時~9時30分

人口と世帯数(平成25年3月1日現在)

人 □……………53,594人(-31)
 ……………
 男 ……………27,177人(-24)
 ……………
 女 ……………26,417人(-7)
 ……………
 世帯数……………19,963戸(+12)

()は前月比
 ※住民基本台帳法の改正により、平成24年8月から
 外国人住民も含んだ数値になっています。

携帯電話から市政情報をご覧になれます。
<http://www.city.omitama.lg.jp/m/>

16 平成25年3月28日 お知らせ版
 次回お知らせ版4月号の発行日は4月25日(木)です。



〈編集・発行〉小美玉市役所秘書広聴課
 ☎ 0299-48-1111 内線 1221



この広報紙は、環境に優しい大豆インキで印刷しています。